



令和元年度内閣府男女共同参画週間キャッチフレーズ

## 男女共同参「学」

### 知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる

男女共同参画社会の実現に向け、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。毎年6月23日から29日を「男女共同参画週間」としています。国民一人ひとりがこの法律の目的や基本理念に関する理解を深め、それぞれが持っている個性や長所をいかし、「女らしさ・男らしさ」ではなく、「その人らしさ」を認め、生活のさまざまな場面で個性、能力の発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しています。

区でもこの週間を男女共同参画について考える機会の1つと捉え、さまざまなイベントや講座・相談などの取り組みを行っています。



### ～エセナおおたのイベント・講座～

#### エセナフォーラム2019を開催します

6月30日(日)

地域団体企画講座 詳細はエセナおおたHPへ 申・問各実施団体

午前10時30分～正午

★めざせ! 防災リーダー! ゲームで学ぶ災害避難所

★自分も相手も大切に作るコミュニケーション術

★パパとキッズの味噌玉作り 家事力UP! 味噌汁を毎日の食卓にあげる3つのSTEP

★子どものやる気を引き出す魔法の質問

午後3時30分～5時

★パパと一緒につくろう・あそぼう～限定じゃんけん大会～

★L・セクマイ女性×カミングアウト～未来のじぶんへ～

★育児で育自! ～みんなで始める台所育児で楽しく食育～

講演会

マンガ家 里中満智子が伝えるあした輝く女性たちへ～人生の贈りもの～女性が自分らしく輝いて生きること

☎午後1時～3時 事前申込制です。申・問エセナおおた

問CONNECT ⑤ma.connect123@gmail.com

問Team Flowers ⑤okatomoko9@gmail.com

問発酵工房たね\*たまご ⑤mk01shichimi@gmail.com

問おとな&こども・ほっとネット ⑤otonakodomo.hotnet@gmail.com

問おとな&こども・ほっとネット ⑤otonakodomo.hotnet@gmail.com

問NPO法人レインボーコミュニティcoLLabo(コラボ) ⑤info@co-llabo.jp

問食育推進団体イートライトジャパン ⑤shokuiku@eatright.jp



#### 親子であそぼ! ぴよたまクラブ

★「パパと一緒にリトミック」(ママもOK) ④7月21日(日) いずれも

★「パパと一緒に手作りアスレチック」 ④8月18日(日) 午前10時30分～正午

★「親子で楽しむクリスマスコンサート」 ④12月22日(日)

毎月第4土曜日 午後2時～4時  
親子でござげん!～おもちゃであそぼ!～  
を開催しています。



JR大森駅から徒歩8分。  
駐車場はありません。

エセナおおた 検索



#### 男女共同参画情報誌 「パステル」を発行しています

男性の育児参画や女性活躍推進などの記事を掲載しています。

最新号では、関根勤さんに「子育て孫育ては男の喜び!」というテーマでお話を伺いました。区施設で配布しています。区HPからもご覧いただけます。



▲詳細はこちら

問男女平等推進センター  
「エセナおおた」

大森北 4-16-4

☎3766-4586

☎5764-0604

⑤escena@escenaota.jp



# ひとりで悩まず まずはご相談ください

大田区配偶者暴力相談支援センターを開設しました。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にあるか、関係のあった人から振るわれる暴力のことです。暴力を受けながらも、「相談するほどでは無い」「自分にも悪いところがある」「自分さえ我慢すればいい」などと考えて、ひとりで抱え込んでいる被害者がたくさんいます。

暴力はどんな理由・間柄であっても、許される行為ではなく、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

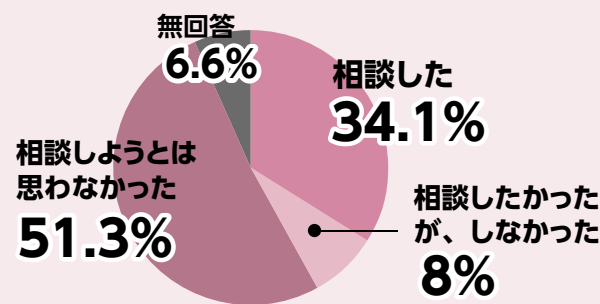
区では、平成30年7月に大田区配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV相談ダイヤルを設置しました。ひとりで悩まず、自分や子どもの安全を第一に考え、専門家に相談しましょう。

## 暴力の種類

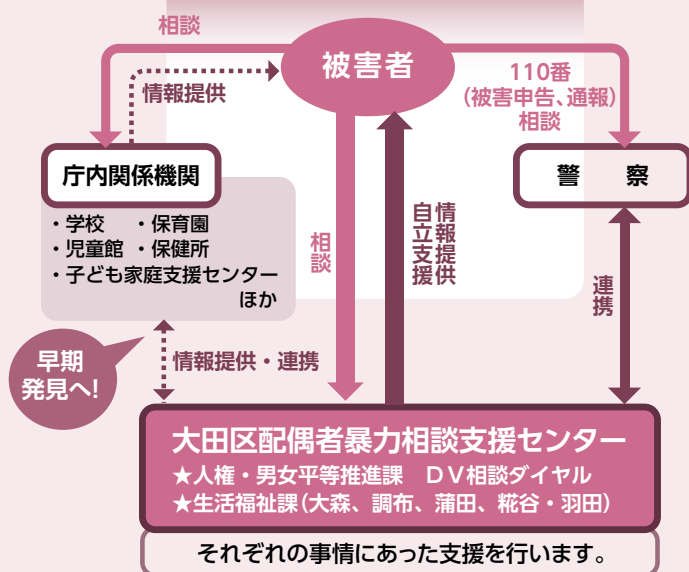
- 身体的** ⇒ 殴る、蹴る、髪の毛を引っ張る、物を投げつけるなど
- 精神的** ⇒ 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する、威嚇する、交友関係の制限など
- 経済的** ⇒ 生活費を渡さない、働かない、被害者の預金を勝手に使うなど
- 性的** ⇒ 性行為の強要、わいせつな画像を無理やりみせる、避妊に協力しないなど

## DVの相談状況

平成31年3月  
人権に関する意識調査報告書から



## 配偶者暴力の相談体制



## 大田区DV相談ダイヤル

☎6423-0502

午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

お住まいの地域の生活福祉課 午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

- 大森 ☎5843-1028 FAX5764-0663 ●蒲田 ☎6715-8800 FAX5713-1113
- 調布 ☎3726-0791 FAX3726-6655 ●糎谷・羽田 ☎3741-6521 FAX3741-5188

## 東京都配偶者暴力相談支援センター

- 東京ウィメンズプラザ ☎5467-2455 午前9時～午後9時(年末年始を除く)
- ※男性のための悩み相談 ☎3400-5313 月・水曜 午後5時～8時(祝日、年末年始を除く)
- 東京都女性相談センター ☎5261-3110 午前9時～午後8時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

## 緊急時・夜間・休日の場合

- 警察(事件発生時) ☎110

## 人権相談はこちらへ

相談内容	相談先	電話・FAXなど
人権に関すること	東京法務局人権擁護部(みんなの人権110番) 東京都人権プラザ	☎0570-003-110 ☎6722-0124~5
男女平等に関すること	東京法務局「女性の人権ホットライン」 東京ウィメンズプラザ「男性のための悩み相談」	☎0570-070-810 ☎3400-5313
女性相談に関すること	女性のためのたんぼ相談	☎3766-6581
セクシュアルハラスメント・労働問題に関すること	東京都労働相談情報センター	☎0570-00-6110
高齢者のこと	大森地域福祉課	☎5764-0658 FAX5764-0659
	調布地域福祉課	☎3726-6031 FAX3726-5070
	蒲田地域福祉課	☎5713-1508 FAX5713-1509
	糎谷・羽田地域福祉課 高齢福祉課	☎3741-6525 FAX6423-8838 ☎5744-1250 FAX5744-1522
子どものこと	東京都 (月～金・午前9時～午後5時) 品川児童相談所 (上記以外の時間帯)	☎3474-5442 FAX3474-5596 ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル)
	東京法務局「子どもの人権110番」 東京都教育相談センター いじめ相談ホットライン(24時間対応)	☎0120-007-110 ☎0120-53-8288
	子ども家庭支援センター 教育センター教育相談	☎5753-7830 FAX3763-0199 ☎5748-1201 FAX5748-1390
外国人のこと	多文化共生推進センター 東京法務局「外国人のための人権相談所」 (英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語及びベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語及びタイ語)	☎6424-8822 FAX5710-6330 ☎0570-090911

相談内容	相談先	電話・FAXなど
障がい者のこと	さぼーとびあ(障がい者総合サポートセンター)	
	●相談支援部門	☎5728-9433 FAX5728-9437(共通)
	●大田区障害者虐待防止センター	☎6303-8819
	大森地域福祉課	☎5764-0657 FAX5764-0659
	調布地域福祉課	☎3726-2181 FAX3726-5070
	蒲田地域福祉課	☎5713-1504 FAX5713-1509
同和問題のこと	人権・男女平等推進課	☎5744-1148 FAX5744-1556
	エイズのこと	東京都HIV/エイズ電話相談 ☎3292-9090
犯罪被害者のこと	(公社)被害者支援都民センター 警視庁犯罪被害者ホットライン	☎5287-3336 ☎3597-7830
インターネット被害のこと	東京法務局人権擁護部 警視庁サイバー犯罪対策課 東京都人権プラザ こたエール (東京子どもネット・ケータイヘルプデスク)	☎0570-003-110 ☎5805-1731 ☎6722-0124~5 ☎0120-1-78302 http://www.tokyohelpdesk.jp/
ひとりで悩んでいる人	東京いのちの電話(24時間対応)	☎3264-4343
法的トラブルで困った時には	法テラス(日本司法支援センター) ●法的トラブル解決のための情報 ●犯罪被害者支援ダイヤル	☎0570-078374 ☎0570-079714
性自認及び性的指向に関すること	東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談	☎3812-3727